

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成22年8月9日

【四半期会計期間】

第121期第1四半期
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】

東亜建設工業株式会社

【英訳名】

TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 松 尾 正 臣

【本店の所在の場所】

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】

03(6757)3800

【事務連絡者氏名】

管理本部総務部長 高 橋 一 彰

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】

03(6757)3800

【事務連絡者氏名】

管理本部総務部長 高 橋 一 彰

【縦覧に供する場所】

東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第120期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第121期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第120期
会計期間	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日
売上高 (百万円)	38,999	33,206	190,301
経常利益又は経常損失 () (百万円)	396	434	3,111
当期純利益又は 四半期純損失 () (百万円)	360	1,098	1,232
純資産額 (百万円)	59,677	59,470	60,873
総資産額 (百万円)	184,194	172,204	194,913
1 株当たり純資産額 (円)	280.82	279.19	285.90
1 株当たり当期純利益 又は四半期純損失 () (円)	1.72	5.25	5.90
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	33.9	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,858	9,465	15,270
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	975	48	766
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,479	4,244	3,540
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	37,923	49,628	44,916
従業員数 (名)	2,022	1,995	1,964

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第120期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第120期第 1 四半期連結累計(会計)期間及び第121期第 1 四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,995 [166]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,624 [95]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業では「生産」を定義することが困難であり、建設事業におきましては請負形態をとっているため「販売」という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループとしての受注高、繰越高を正確に把握することも困難なため、記載可能な情報を「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におきまして報告セグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注高、売上高及び繰越高

期別	区分		前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期 繰越高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	建設 事業	国内土木工事	83,988	11,401	95,389	19,235	76,153
		国内建築工事	58,707	6,698	65,406	7,177	58,228
		海外工事	59,720	2,070	61,791	8,672	53,119
		計	202,416	20,170	222,587	35,085	187,501
	開発事業等		872	1,614	2,487	845	1,641
	不動産等		—	—	—	205	—
	合計		203,289	21,785	225,074	36,137	189,142
当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	建設 事業	国内土木工事	52,327	9,432	61,760	13,772	47,988
		国内建築工事	56,138	6,298	62,437	7,764	54,673
		海外工事	58,117	56	58,061	8,725	49,336
		計	166,583	15,675	182,258	30,261	151,997
	開発事業等		610	1,782	2,393	724	1,668
	不動産等		—	—	—	122	—
	合計		167,194	17,457	184,652	31,108	153,666
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	建設 事業	国内土木工事	83,988	65,186	149,174	96,846	52,327
		国内建築工事	58,707	36,280	94,988	38,850	56,138
		海外工事	59,720	32,876	92,597	34,480	58,117
		計	202,416	134,344	336,761	170,177	166,583
	開発事業等		872	5,939	6,811	6,201	610
	不動産等		—	—	—	644	—
	合計		203,289	140,283	343,572	177,022	167,194

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものにつきましては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越高は、不動産等を除き（前期繰越高＋当期受注高－当期売上高）に一致します。

(2) 受注工事高

期別	区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	土木工事	9,768	1,633	2,070	13,471
	建築工事	2,861	3,836	—	6,698
	計	12,629	5,470	2,070	20,170
当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	土木工事	7,424	2,008	1,097	8,335
	建築工事	315	5,983	1,041	7,339
	計	7,739	7,991	56	15,675

(3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外 (A) (百万円)	(A)/(B) (%)	合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	土木工事	14,994	4,241	8,571	30.8	27,807
	建築工事	918	6,258	100	1.4	7,278
	計	15,913	10,500	8,672	24.7	35,085
当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	土木工事	11,727	2,044	8,725	38.8	22,497
	建築工事	2,666	5,098	—	—	7,764
	計	14,393	7,142	8,725	28.8	30,261

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前第1四半期会計期間

国土交通省 9,021百万円 25.0%

当第1四半期会計期間

国土交通省 6,783百万円 21.8%

(4) 繰越工事高(平成22年6月30日現在)

区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	34,242	13,745	48,295	96,283
建築工事	27,628	27,044	1,041	55,714
計	61,871	40,790	49,336	151,997

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度(第120期)有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気の悪化により底打ちの兆しが見られるものの、米国経済の回復の遅れや欧州連合加盟国における財政問題等から株安や円高が進むなど先行きの不透明感が拭えない状況にあります。当建設業界におきまして、政府建設投資や民間設備投資は依然低調な推移に留まっており、今後も厳しい状況が続いていくものと思われます。

このような経営環境の中、当社グループは平成22年度を初年度とした「新中期経営計画」を掲げ、経営課題の解決に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの売上高は、33,206百万円（前年同四半期比14.9%減）、営業利益は163百万円（前年同四半期は営業損失375百万円）、経常損失は434百万円（前年同四半期は経常損失396百万円）、四半期純損失は1,098百万円（前年同四半期は四半期純損失360百万円）となりました。

当社グループのセグメントの業績は、次のとおりであります。

（国内土木事業）

「新中期経営計画」の達成に向け、総合評価方式への対応強化、顧客ニーズに対応した提案、コストの削減等に取り組んでおりますが、受注環境の厳しさ等の影響から、当第1四半期連結会計期間における売上高は14,490百万円、セグメント利益は148百万円となりました。

（国内建築事業）

官庁工事や倉庫・物流施設等の民間非住宅分野への対応強化に取り組んでおり、当第1四半期連結会計期間における売上高は7,763百万円、セグメント利益は103百万円となりました。

（海外事業）

海外建設市場においても受注環境は非常に厳しい状況にありますが、リスクの発生を最小限にとどめ、今後も緩やかな拡大を目指しております。当第1四半期連結会計期間における売上高は8,726百万円、セグメント利益は717百万円となりました。

（その他）

当第1四半期連結会計期間における売上高は2,226百万円、セグメント損失は122百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、工事代金の入金等により9,465百万円の資金増加（前年同四半期は8,858百万円の資金増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入等により48百万円の資金増加（前年同四半期は975百万円の資金減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により4,244百万円の資金減少（前年同四半期は2,479百万円の資金減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ4,711百万円増加し、49,628百万円（前年同四半期連結会計期間末残高は37,923百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。厳しい経営環境が続いておりますが、「新中期経営計画」を着実に達成し、強固な経営体質に改善す

べくグループ一丸となって取り組んでおります。

（当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）について）

会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案または大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を平成20年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと導入いたしました。

基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであります。本プランの継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。また、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、その時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

さらに、本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することも可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

（４）研究開発活動

当第１四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は198百万円であります。

なお、当第１四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 8 月 9 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,946,290	224,946,290	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	224,946,290	224,946,290	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年 4 月 1 日 ~ 平成22年 6 月30日	—	224,946	—	18,976	—	4,744

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,981,000 (相互保有株式) 普通株式 1,006,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,241,000	208,241	—
単元未満株式	普通株式 718,290	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	224,946,290	—	—
総株主の議決権	—	208,241	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、鶴見臨港鉄道株式会社所有の相互保有株式730株、当社所有の自己株式135株が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	14,981,000	—	14,981,000	6.66
(相互保有株式) 鶴見臨港鉄道株式会社	神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 18番1号	1,006,000	—	1,006,000	0.45
計	—	15,987,000	—	15,987,000	7.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	122	114	99
最低(円)	103	94	87

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	49,673	45,061
受取手形・完成工事未収入金等	41,768	65,602
未成工事支出金等	¹ 11,540	¹ 9,816
販売用不動産	5,677	5,775
その他	16,105	19,285
貸倒引当金	213	329
流動資産合計	124,553	145,212
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,891	5,981
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	5,839	6,555
土地	20,050	20,149
その他	76	158
有形固定資産合計	² 31,857	² 32,844
無形固定資産	463	491
投資その他の資産		
投資有価証券	9,996	10,890
その他	6,431	6,598
貸倒引当金	1,099	1,124
投資その他の資産合計	15,328	16,364
固定資産合計	47,650	49,700
資産合計	172,204	194,913
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	41,310	54,935
短期借入金	³ 21,829	³ 24,400
未成工事受入金	11,458	12,051
完成工事補償引当金	295	314
工事損失引当金	⁴ 2,419	⁴ 2,554
その他	17,091	20,006
流動負債合計	94,404	114,261
固定負債		
長期借入金	10,146	11,496
再評価に係る繰延税金負債	3,428	3,428
退職給付引当金	2,571	2,538
役員退職慰労引当金	63	80
その他	2,118	2,235
固定負債合計	18,328	19,778
負債合計	112,733	134,040

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	18,065	18,065
利益剰余金	22,054	23,569
自己株式	1,959	1,959
株主資本合計	57,137	58,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	12
繰延ヘッジ損益	72	87
土地再評価差額金	1,282	1,283
評価・換算差額等合計	1,292	1,183
少数株主持分	1,040	1,037
純資産合計	59,470	60,873
負債純資産合計	172,204	194,913

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	38,999	33,206
売上原価	36,666	30,554
売上総利益	2,333	2,651
販売費及び一般管理費	1 2,708	1 2,487
営業利益又は営業損失()	375	163
営業外収益		
受取利息	30	24
受取配当金	241	243
負ののれん償却額	19	19
その他	16	47
営業外収益合計	308	335
営業外費用		
支払利息	193	170
為替差損	-	694
その他	136	68
営業外費用合計	330	933
経常損失()	396	434
特別利益		
貸倒引当金戻入額	61	140
その他	6	43
特別利益合計	67	183
特別損失		
減損損失	69	97
投資有価証券評価損	-	1,058
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	-
退職特別加算金	26	-
その他	7	115
特別損失合計	103	1,272
税金等調整前四半期純損失()	433	1,522
法人税、住民税及び事業税	75	80
法人税等調整額	158	509
法人税等合計	83	429
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,093
少数株主利益	10	5
四半期純損失()	360	1,098

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	433	1,522
減価償却費	794	549
減損損失	69	97
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	140
退職給付引当金の増減額(は減少)	119	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	16
受取利息及び受取配当金	271	267
支払利息	193	170
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	1,058
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	0	44
有形及び無形固定資産除却損	7	6
売上債権の増減額(は増加)	15,955	23,833
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,077	1,723
販売用不動産の増減額(は増加)	236	97
仕入債務の増減額(は減少)	7,402	13,625
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,268	593
その他	2,374	3,216
小計	9,213	11,218
利息及び配当金の受取額	267	285
利息の支払額	196	172
法人税等の支払額	426	1,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,858	9,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	856	661
有形固定資産の売却による収入	11	623
無形固定資産の取得による支出	41	4
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	156	4
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	36	225
貸付金の回収による収入	104	321
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	975	48
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	885	2,460
長期借入金の返済による支出	1,276	1,460
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	311	317
その他	5	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,479	4,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	557
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,431	4,711
現金及び現金同等物の期首残高	32,492	44,916
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,923	49,628

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項 目	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第 1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これによる当第 1 四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
(四半期連結損益計算書)
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年 3 月24日 内閣府令第 5 号)の適用により、当第 1 四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。
前第 1 四半期連結累計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」については、営業外費用の総額の20 / 100を超えたため、当第 1 四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第 1 四半期連結累計期間の「為替差損」は41百万円であります。
前第 1 四半期連結累計期間において区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当第 1 四半期連結累計期間0百万円)は、特別利益の総額の20 / 100以下となったため、当第 1 四半期連結累計期間では、特別利益の「その他」に含めて表示しております。
前第 1 四半期連結累計期間において区分掲記していた「ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額」(当第 1 四半期連結累計期間0百万円)は、特別損失の総額の20 / 100以下となったため、当第 1 四半期連結累計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。
前第 1 四半期連結累計期間において区分掲記していた「退職特別加算金」(当第 1 四半期連結累計期間4百万円)は、特別損失の総額の20 / 100以下となったため、当第 1 四半期連結累計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

項 目	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第 1 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第 1 四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1	1 未成工事支出金等の内訳は、以下の通りであります。	1	1 未成工事支出金等の内訳は、以下の通りであります。
	未成工事支出金 10,143百万円		未成工事支出金 8,799百万円
	その他のたな卸資産 1,397		その他のたな卸資産 1,017
	計 11,540		計 9,816
2	1 4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建で表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1,824百万円であります。	2	1 4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建で表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1,818百万円であります。
3	2 有形固定資産の減価償却累計額は、30,167百万円であります。	3	2 有形固定資産の減価償却累計額は、31,431百万円であります。
4	偶発債務 (1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。	4	偶発債務 (1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。
	当社従業員（銀行借入保証） 27百万円		当社従業員（銀行借入保証） 29百万円
	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証） 1,843		全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証） 1,843
	その他1件 231		その他1件 231
	計 2,102		計 2,104
	(2) 提出会社は、船舶輸出入通関代理店より船舶輸出入通関代理店業務委託料（請求金額123百万円）について、平成19年12月11日付で大阪地方裁判所において訴訟を提起されており、現在係争中であります。なお、現時点で裁判の結果を予測することはできません。		(2) 同左
5	3 提出会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。	5	3 提出会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。
	コミットメントライン契約の総額 29,000百万円		コミットメントライン契約の総額 29,000百万円
	借入実行残高 —		借入実行残高 —
	差引額 29,000		差引額 29,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
従業員給料手当 1,113 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6 退職給付費用 177	従業員給料手当 1,082 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6 退職給付費用 156
2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	2 同 左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 39,612 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,688 現金及び現金同等物 37,923	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 49,673 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 145 流動資産「その他」(有価証券) 100 現金及び現金同等物 49,628

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	224,946

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	15,660

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総 会	普通株式	利益剰余金	419	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 連結子会社への配当を除いた配当金の総額は419百万円であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	37,821	763	414	38,999	—	38,999
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	116	83	586	786	(786)	—
計	37,937	846	1,001	39,785	(786)	38,999
営業利益又は営業損失()	300	66	10	377	2	375

(注) 1 事業の区分は、日本標準産業分類及び内部管理上採用している区分を勘案して区分しております。

2 各区分の主な事業内容

- (1) 建設事業.....土木・建築その他建設工事全般に関する事業
(2) 不動産事業.....不動産の売買及び賃貸に関する事業
(3) その他の事業.....船舶の建造・修理、各種代行業務ほか

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	国内 (百万円)	東南 アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,326	7,191	1,481	38,999	—	38,999
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	—	—	30	(30)	—
計	30,356	7,191	1,481	39,029	(30)	38,999
営業利益又は営業損失()	567	262	71	375	(—)	375

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域.....東南アジア：シンガポール、インドネシア、ベトナム

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,191	1,481	8,673
連結売上高(百万円)			38,999
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.4	3.8	22.2

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域.....東南アジア：シンガポール、インドネシア、ベトナム
2 海外売上高は、提出会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内建設事業を統括する土木事業本部及び建築事業本部、海外事業を統括する国際事業部を置き、各事業本部・国際事業部はそれぞれの分野における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」及び「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各区分の主な事業内容

- (1) 国内土木事業...当社の国内土木工事、設計受託等に関する事業
- (2) 国内建築事業...当社の国内建築工事、設計受託等に関する事業
- (3) 海外事業.....当社の海外工事全般に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注3)
	国内土木事業	国内建築事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	14,490	7,763	8,726	30,979	2,226	33,206	—	33,206
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6	—	6	3,307	3,314	3,314	—
計	14,490	7,769	8,726	30,985	5,534	36,520	3,314	33,206
セグメント利益又は損失()	148	103	717	969	122	846	682	163

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 682百万円には、セグメント間取引消去9百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 692百万円が含まれております。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 279.19円	1株当たり純資産額 285.90円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,470	60,873
普通株式に係る純資産額(百万円)	58,429	59,835
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	1,040	1,037
普通株式の発行済株式数(千株)	224,946	224,946
普通株式の自己株式数(千株)	15,660	15,660
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	209,285	209,285

2 1株当たり四半期純損失等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 1.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 5.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	360	1,098
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	360	1,098
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,951	209,285

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 7 日

東亜建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 9 日

東亜建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。